

畜産公害の受理状況と課題について

西部家畜保健衛生所 西讃支所
○梶野昌伯・笹田裕司・真鍋圭哲

はじめに

平成15年1月～平成19年12月に当所が受理した63件の畜産公害苦情を検討したので報告する。
公害苦情受理・処理台帳と畜産経営環境保全実態調査台帳を参考にし、苦情受理件数、苦情受理内容、指導内容について検討した。

表1

畜産苦情の受理状況と課題	
調査期間:	平成15年1月～平成19年12月
参考資料:	公害苦情受理・処理台帳 畜産経営環境保全実態調査台帳
調査項目:	苦情受理件数 苦情受理内容 指導内容
管内農家数:	271戸 (乳用牛48戸、肉用牛84戸、豚25戸 採卵鶏57戸、7047～57戸)

苦情発生件数、年次・問題受理割合

平成15年8件、平成16年8件、平成17年11件、平成18年11件、平成19年23件と今年度が特に多かった(表2)。

平成15年は水質汚濁が75%と多く、この年は渇水の時期に水質汚濁の申立が多かった。平成16年は悪臭が62%。平成17年は害虫が36%、次いで悪臭だった。平成18年は害虫が36%、次いで水質と悪臭だった。平成19年は水質と悪臭が48%だった(表3)。

表2

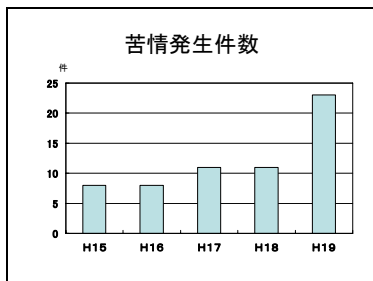
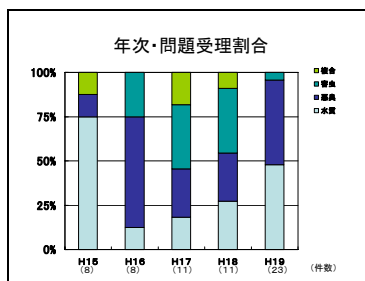


表3



月別・畜種別受理件数、畜種別問題受理割合

表4のとおり、通年で発生がみられているものの、特に5月から9月に苦情申立が集中していた。この時期は気温・湿度が高くなり、農場施設からの臭いが強くなる時期である。また、5月頃からは水稲の作付けが始まるので、堆肥の需要が極端に減る。そのため、畜産農家は堆肥置場に過剰に置いたり、自作地へ過剰散布することから苦情が多くなっていった。従来、冬季には苦情がほとんどなかったが、最近の傾向は増える傾向であった。畜種別では、鶏31件、牛と豚14件、その他の家畜4件で鶏の発生が全体の半分だった。

表5のとおり、牛の苦情は悪臭・害虫、悪臭・水質の複合での申立が36%で最も多く、次いで悪臭と水質だった。豚の苦情は水質が64%と最も多く、次いで悪臭だった。鶏の苦情は悪臭が42%と最も多く、次いで水質だった。その他の家畜では水質が75%だった。

表4

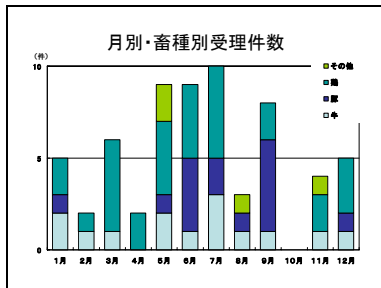
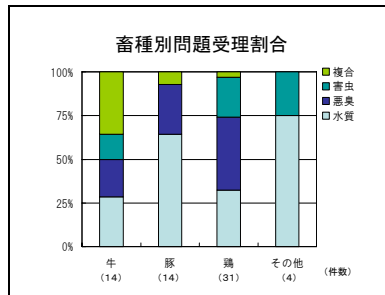


表5



苦情発生場所・内容割合、施設保有状況割合

表6のとおり、農場から発生するものが38件で全体の6割で、水質汚濁が39%、悪臭が29%だった。堆肥舎等から発生するものが9件で、堆肥の切返し等の時に発生する時の臭いの苦情が66%だった。野積みから発生するものは6件で、農地に積んでいる堆肥から流れ出ていた水質汚濁が50%だった。堆肥を散布した農地から発生するものが6件で、堆肥を農地に散布した時の臭いが66%だった。焼却については、鶏糞焼却炉からの臭いがすべてだった。全体の内容では、悪臭が最も多く全体の41%、次いで水質汚濁が32%だった。

表7の施設なしの農家のうち、豚3戸とその他1戸は家畜排せつ物法対象農家の小規模農家だった。

表6

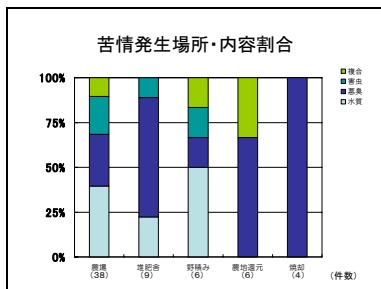
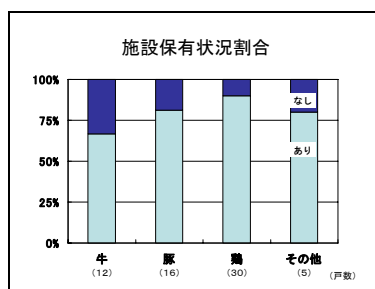


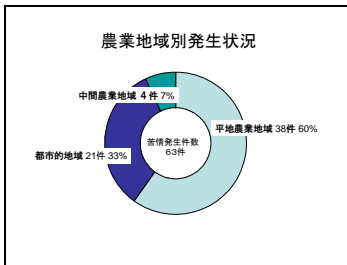
表7



農業地域別発生状況、申立者・受理期間

表8のとおり平地農業地域が60%と最も多い状況であるが、近年は都市的地域での苦情発生が増加傾向にある。これらは、都市地域における住宅と畜舎の混住化の進行があり、今後も都市的地域からの申立が増加すると考えられる。

表8



申立者・受理機関

申立者は個人が72%と最も多く、地元自治会長等の住民代表が12%、個人の代理が6%、水利組合等の団体代表と法人が共に5%だった。

受理機関は、市役所が50%、保健福祉事務所、農業改良普及センター、土木事務所などの家畜保健衛生所を除く他の県機関が26%、家畜保健衛生所が20%、警察が4%であり、地元の市役所への申立が多かった。

表9

申立者		受理機関	
個人	46件(72%)	市役所	33件(50%)
住民代表	7件(12%)	他の県機関	15件(26%)
個人代理	4件(6%)	家保	12件(20%)
団体代表	3件(5%)	警察	3件(4%)
法人	3件(5%)		

指導内容

悪臭は、堆肥処理技術の改善指導（堆肥の嫌気発酵や水分調整が不十分）、堆肥舎の補修指導（一部破損）、堆肥舎の改修指導（臭気の封じ込め）が多かった。

水質汚濁は、農場の洗浄水等の汚水を溜める溜め枘の設置指導や野積みの解消指導が多かった。

衛生害虫は、害虫の発生源対策と成虫駆除を指導した。

指導内容に共通したことは、畜舎内外の管理不備が多かったなのでその指導をした。

表10

悪臭 26件	畜舎内外の糞尿の管理不備(13) 堆肥舎の補修・改修(5) 堆肥散布後の早期耕起(2) 指導なし(3)	堆肥処理の改善(5) 焼却炉の適正使用(5) 堆肥舎の稼働時間の変更(2)
水質汚濁 20件	畜舎内外の糞尿の管理不備(11) 野積みの解消(5) 処理施設の整備(4) 指導なし(4)	溜枘の設置(5) 雨水対策(4) 堆肥処理の改善(2)
衛生害虫 10件	畜舎内外の糞尿の管理不備(9) 野積みの解消(1)	成虫対策(9)
複合 7件	畜舎内外の糞尿の管理不備(4) 堆肥散布後の早期耕起(2)	衛生害虫の成虫対策(3) 処理施設の整備(1)

まとめ

苦情発生は養鶏農家が最も多く全体の50%だった。苦情内容は水質汚濁と悪臭が多く70%だった。苦情発生場所で共通して見られたのは、畜舎内外の糞尿の管理不備だった。これらの指導の結果、5戸が施設整備を行なった。苦情発生場所である堆肥舎、野積み、農地還元、焼却での改善指導の効果はあり、指導後は改善されていた。農場に起因する苦情については、畜主の畜舎内外の糞尿の管理意識の向上が苦情発生防止となると考えられた。また、施設整備を実施しても、畜主がその維持・管理を不十分であれば問題発生となる場合があるので、今後はこれらの指導が重要になると考えられた。

表 1 1

まとめ
<ul style="list-style-type: none">• 養鶏農家の苦情発生が最多• 苦情内容は水質汚濁、次いで悪臭が多い• 畜舎内外の糞尿の管理不備が多い• 指導により5戸の農家が施設整備• 農家の畜舎内外の糞尿の管理意識向上が課題• 糞尿施設の維持・管理の指導が重要